

2 0 2 3 年

〈令和5年度〉

香春町職員採用登録試験案内

受験申込受付期間

令和5年7月3日（月）から令和5年8月14日（月）まで
（土、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時）



福岡県香春町役場総務課庶務係

TEL 0947-32-2511

2023年【令和5年度】 香春町職員採用登録試験案内

1 試験区分、採用予定数、仕事の内容等

受験申し込みは、次の試験区分のうち1つに限り受け付けます。

試験区分	採用予定数	勤務先・仕事の内容
一般事務A	2名	本庁等において一般行政の業務に従事します
一般事務B (土木技師)	1名	本庁等において一般行政の業務及び土木技師の業務に従事します
一般事務C (保健師)	1名	本庁等において一般行政の業務及び保健師の業務に従事します

2 受験資格

(1) 年齢等

試験区分	受験資格・年齢
一般事務A	平成5年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人
一般事務B (土木技師)	平成5年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で測量士(補)もしくは、1級(2級)土木施工管理技士(補)の資格を有する者(令和6年3月末日までに資格を取得する見込みがある者を含む)、または土木専門課程を履修した者(令和6年3月末日までに卒業する見込みがある者を含む)
一般事務C (保健師)	平成5年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する者、または令和6年6月末日までに資格を取得する見込みがある者

※土木技師、保健師の資格を取得する見込みがある者は、取得期限までに取得できなかった場合に、この試験に合格しても採用される資格を失います。

(2) 次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

ア、国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、最後のページに記載していますので、熟読してください。

イ、地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人

- ◎ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ◎ 香春町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ◎ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

試験区分	試験種目	内 容
一般事務 A	職務基礎力試験	公務に必要な基礎的な知的能力の検証を目的とする試験
	職務適応性検査	社会人の職務、職場への適応性をみる検査
一般事務 B (土木技師)	職務基礎力試験	公務に必要な基礎的な知的能力の検証を目的とする試験
	職務適応性検査	社会人の職務、職場への適応性をみる検査
	専門試験	土木技師に必要な専門的知識等の能力の検証を目的とする試験
一般事務 C (保健師)	職務基礎力試験	公務に必要な基礎的な知的能力の検証を目的とする試験
	職務適応性検査	社会人の職務、職場への適応性をみる検査
	専門試験	保健師に必要な専門的知識や見識の検証を目的とする試験

(2) 第2次試験

試験区分	試験種目	内 容
一般事務 A	面接試験	公務員として必要な資質、適性及び人柄についての個別面接による試験
一般事務 B (土木技師)		
一般事務 C (保健師)		

(3) 第3次試験

試験区分	試験種目	内 容
一般事務 A	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力等の能力についての筆記試験
一般事務 B (土木技師)	面接試験	公務員として必要な資質、適性及び人柄についての個別面接による試験
一般事務 C (保健師)		

4 試験日及び試験場

(1) 第1次試験

9 月 17 日 (日)	受 付	8 : 5 0 ~ 9 : 3 0	香春町町民センター (香春町大字高野987番地1)
	説 明	9 : 4 5 ~ 1 0 : 0 0	
	職務基礎力試験	1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 3 0	
	職務適応性検査	1 1 : 4 5 ~ 1 2 : 0 5	
	説 明	1 3 : 0 0 ~ 1 3 : 1 5	
	専門試験	1 3 : 1 5 ~ 1 4 : 4 5	

(2) 第2次試験

試験日 10月中旬(予定)

(3) 第3次試験

試験日 11月中旬(予定)

5 合格者の発表

区 分	期 日 (予定)	合 格 発 表 場 所
第1次合格者発表	10月上旬	香春町役場掲示板及びホームページ
第2次合格者発表	11月上旬	同 上
第3次合格者発表	11月下旬	同 上

(注) 合否については、合格者のみ郵送で通知します。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は香春町職員採用候補者名簿に成績順に登録し、令和6年4月1日以降必要に応じ登録順に採用します。したがって、登録の順位が下位の人には採用が遅れたり、採用されないことがあります。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿登録の日から令和7年3月31日までです。
- (3) 受験資格がないことが判明した場合、または、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

7 受験手続等

(1) 申込書(試験案内)の請求

申込書は香春町役場総務課庶務係または香春町役場総合案内でお受け取りください。

また、郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験請求」と朱書き、希望する試験区分(一般事務A、一般事務B、一般事務Cのいずれか)を記入のうえ、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(大学ノートの入る大きさ、【A4サイズ】)を同封し、香春町役場総務課庶務係へ請求してください。

なお、切手を貼った返信用封筒を同封していない場合は、申込書は送付いたしません。

(2) 申込方法及び申込書の提出先

- ① 申し込みは、所定の申込書に必要事項を記入し、署名のうえ、申込書及び受験票に写真を貼って提出してください。
※ 受験票送付用の84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（受験票が入る大きさ）も併せてご提出ください。
※ 「一般事務B（土木技師）／一般事務C（保健師）」については、資格証の写しを必ず添付してください。（但し、取得見込みの人は除く）
- ② 郵送で申し込む場合は、8月14日（月）までに必着したもので、書類の完備したものに限り受け付けます。封筒の表に「受験申込」と朱書し、香春町役場総務課庶務係へ簡易書留郵便で郵送してください。
※ 締め切り間近の申込書の郵送は、必ず速達でお願いします。

(3) 受験票の交付

受験票は、8月18日頃送付予定です。

(4) 受付期間

7月3日（月）～8月14日（月）

9：00～17：00（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

8 給与、勤務時間及び勤務条件等

- (1) 初任給（令和5年4月現在給料）

区 分	初 任 給
高 校 卒	154,600円程度
短 大 卒	167,100円程度
大 学 卒	185,200円程度

※上位の学歴や経験年数を有する人は、一定の基準により加算措置があります。

- (2) 手当については、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当等の諸手当がそれぞれ条件に応じて支給されます。
- (3) 勤務時間は8：30～17：15までで、土曜日・日曜日、祝日、年末年始は休みです。
- (4) 年次休暇は年20日（中途採用の場合はそれに応じた日数）。年次休暇の残日数は、一定範囲内で翌年に繰り越すことができます。この他に、特別休暇（病気、結婚、出産、夏季、忌引休暇等）があります。
- (5) 地方公務員育児休業法に基づく休暇が認められています。
- (6) 採用されるまでに条例、規則の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

9 日本国籍を有しない人の受験資格等

- (1) 受験資格
 - ・就職が制限される在留資格の人は受験できません。
 - (2) 試験の方法及び内容
 - ・第1次試験、第2次試験及び第3次試験における筆記試験、面接はすべて日本語による出題・質問で、それに対する回答・応答もすべて日本語で実施します。
- ※ 日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は、香春町の意思形成に参画する職にはつくことができません。

10 問い合わせ先

〒 8 2 2 - 1 4 9 2

福岡県田川郡香春町大字高野 9 9 4 番地

香春町役場 総務課庶務係

TEL 0 9 4 7 - 3 2 - 2 5 1 1